

平成22年度 第3回 鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会 会議録

- ◇ 日 時：平成23年2月3日（木）13時30分～15時00分
- ◇ 場 所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室
- ◇ 出席者：下記名簿のとおり

○鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会委員（敬称略）

| 号 | 会長等 | 氏名 | 役職等 | 出欠 |
|---|-----|-------|----------------|----|
| 1 | 会長 | 中井 愷雄 | 鎌ヶ谷市医師会顧問 | 出席 |
| | | 石川 広己 | 鎌ヶ谷市医師会副会長 | 欠席 |
| | | 田中憲太郎 | 船橋歯科医師会副会長 | 出席 |
| 2 | 副会長 | 藤木 哲郎 | 習志野健康福祉センター長 | 出席 |
| 3 | | 福島 節子 | 船橋市栄養士会会長 | 欠席 |
| | | 小倉 一哲 | 鎌ヶ谷市料飲組合連合会会長 | 欠席 |
| | | 和田 洋子 | 鎌ヶ谷市食生活改善協議会会長 | 出席 |
| | | 菅村 恵子 | 鎌ヶ谷市保健推進員協議会会長 | 出席 |
| 4 | | 鈴木 操 | 鎌ヶ谷市こども課長 | 出席 |
| | | 山崎 久雄 | 鎌ヶ谷市学務課長 | 出席 |

○事務局

| 氏 名 | 職 名 |
|-------|-----------|
| 福留 浩子 | 健康増進課長 |
| 鈴木 恵子 | 健康増進課長補佐 |
| 佐藤 太郎 | 健康増進課予防係長 |
| 生原 弘子 | 健康増進課副主幹 |
| 西山 珠樹 | 健康増進課副主幹 |
| 太田久美子 | 健康増進課主査 |
| 松本美祐紀 | 健康増進課保健師 |

◇ 会議の議題

- (1) 「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」のパブリックコメントの結果について
 - ①パブリックコメントの承認に伴う庁内会議で出された意見と対応
 - ②パブリックコメントで出された意見と対応

- (2) 「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」の推進体制について

1. 会長挨拶
2. 委員紹介
3. 会議録署名人の選任 事務局一任により「鈴木委員」、「山崎委員」とする。
鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議長となり議事を処理する。

議題1 「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」のパブリックコメントの結果について

(議長) 議題の「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」のパブリックコメントの結果について、事務局説明願います。

(事務局) ①パブリックコメントの承認に伴う庁内会議で出された意見と対応について
パブリックコメントの前段として、この計画案を庁内会議にかけて審議するという手順がございますが、その段階で出た意見でございます。

意見として、計画書全体の構成について、「第二次計画」を作ることが中心であるので、「第二次計画」を中心とし、「第一次計画の評価」は資料とした方がよいというご意見がございました。これに対して、第一編に「第二次計画」を、第二編に資料として「第一次計画の評価」をもってきました。

次の意見として、23ページ以降のライフステージでは、「子育て期」が「妊娠中～19歳」となっているが、「妊娠中～19歳」の当事者を「子育て期」と名付けることに違和感があるというご意見がございました。これに対して、「妊娠中～19歳」は親と子どもが共に育ち合う時期という意味で「子育て期」と名づけましたが、もう少しわかりやすく「子育て親育ち期」と変更することを提案いたします。

②パブリックコメントで出された意見と対応について
出された意見は全部で2件です。

まず、1つ目のご意見として「健康づくりを支える地域医療体制」についてのご意見です。「高齢化社会の到来に向けて、是非とも医療制度の方向性を普遍的・平等で実現していただきたいと切望いたします。医療政策は、医師ならびに多くの支援側の様々な合意形成に向け、取り組まれたことを心から感謝申し上げます。人の一生涯を通じる支援の中で、組織・事業体に法人格ある「医療法人」に真に公として機能する新しい働きかけと、課題として自主的に行政関係職員の皆様と民間の指導的役割ある皆様の対話、データ解析と現状の把握、おひとりおひとりのご尽力にますます大事な実践力があると存じます。なお、いのちがいのちを守ること、尊厳を次世代に伝えて欲しい。」というご意見でした。これに対して、鎌ヶ谷市の考え方として、「計画の推進は、ご意見のとおり、行政のみでも医療機関のみでも実現できるものではありません。市民や事業所、働く方、地域の方々が理解し、積極的に行動を起こすことにより推進されていきます。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。」ということで、計画案の修正は「なし」で提案いたします。

次に、2つ目のご意見として「たばこ」について20項目のご意見がありました。これに対して、事務局で検討を重ねました結果、計画案の修正「なし」の部分は、資料にあるとおりでございます。ここでは計画案の修正「あり」となった部分を説明させていただきます。

5ページ「学童・思春期」の部分の「未成年のうち、喫煙・飲酒をしない」について、喫煙は「未成年のうち」だけでなく、生涯にわたって喫煙しない方向性を持っていただきたいので、「未成年のうち」ということばが不十分ではないかというご意見です。対応といたしまして、「未成年のうち」と限定するものではなく、それぞれの世代で喫煙しないよう、取り組みを推進していきます。ご意見のとおり、「未成年のうちは喫煙しない」を「未成年のうちは」をはずすことを提案いたします。

次に、7ページの中段「疾病予防の数値目標」は、④「妊娠中の喫煙者」が現状で2.3%を「減少」、⑤「乳幼児のいる家庭でたばこを吸う人」の割合が現状で51.9%のところを「減少」としております。また①「未成年者」の喫煙の割合15～19歳（測定対象は中学生）は現状で1.6%が喫煙をしていますが、これを「なくす」という表現で計画書に載っております。現在、疾病予防として、妊娠中だけではなく、それぞれの世代の喫煙をなくすことを目標として、各事業を通じ喫煙・受動喫煙の害について啓発・教育を行っております。今後さらなる推進のために、ご意見でご指摘のありました以下の項目について、「減少」ではなく数値目標を明確にし、推進してまいります。「妊娠中の喫煙者」の割合、現状で2.3%のところを目標値0%に、「乳幼児のいる家庭でたばこを吸う人」の割合、現状で51.9%を目標値30%に、「未成年者の喫煙の割合15～19歳」を、測定対象は中学生ですが、現状1.6%を目標値0%にと、「減少」という目標を変更して、数値を入れさせていただきたいという提案です。

次に同じく7ページの下段「疾病予防の数値目標」の「喫煙者の割合」について、ご意見をいただきました。「喫煙者の割合」を「減少」という言葉ではなく、きちんとした数値目標を書きいただきたいという主旨でした。これについて、⑤「喫煙者の割合」を男性が現状で34.6%のところを目標値25%に、女性が現状10.8%のところを目標値8%に目標設定することを提案いたします。

(議長) ただ今の件につきましてご意見、ご質問等お願いしたいと思います。始めに庁内会議に出された意見、特に23ページの「妊娠中～19歳」までの「子育て期」を、「子育て親育ち期」に修正することについて、どなたかご意見ありますか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしということで、パブリックコメントの結果については、「妊娠中～19歳」までの「子育て期」を、「子育て親育ち期」に、修正するというので承認されました。

(議長) それでは次に、パブリックコメントで出された意見に対して、計画案修正「あり」の部分の意見については、どなたかご意見ございますか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしということで、パブリックコメント修正「あり」の三ヶ所についてはそれぞれ修正を加えるということで承認されました。

議題2 「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」の推進体制について

(議長) それでは、次に、第2の議案の「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」の推進体制について事務局説明をお願いします。

(事務局) これまでの「第一次計画」では計画の進捗状況を審議する機関として「健康づくり推進協議会」がございましたが、「第二次計画」の88ページに書いてありましたとおり、「健康づくり推進協議会」の下に新たな推進部会「食育推進部会」と「歯と口の健康づくり推進部会」を設置することを提案いたします。この「食育推進部会」設置の目的は、「第二次計画」と整合性を持って現在策定中の鎌ヶ谷市食育推進計画を受けまして、今後の「食」のあり方について、より多くの関係者の方々とともに食育を推進していこうというものです。また、「食」と切っても切れない「歯と口」についても「歯と口の健康づくり推進部会」により、第二次計画にありましたとおり「よく噛むこと」を中心に推進していこうというものです。参集していただく部会構成員と開催予定日の案については、資料のとおりです。

(議長) ただ今の推進体制につきましてご意見、ご質問等お願いしたいと思います。どなたかいかがですか。

(委員) 「健康日本21」や「健康ちば21」は実施主体の市町村が発しない限りできないのですが、鎌ヶ谷市は非常によくできていると思います。平成23年度の推進体制ですが、「食育推進部会」と「歯と口の健康づくり推進部会」は一緒にできないのですか。

(事務局) 歯がないと噛めませんので、「歯と口の健康づくり推進部会」で、まずは永久歯のむし歯など、歯に特化した問題を解決させてから、時を経て一緒に推進していくという方向でございます。

(委員) わかりました。

(議長) それでは、この推進体制について原案のとおり推進していただいでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしということで、次年度の推進体制については承認されました。それでは、事務局この後の予定はどうなっていますか。

(事務局) ご審議のほどありがとうございました。ただいまご承認いただきました鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会の具体的な推進部会ということで、「食育推進部会」と「歯と口の健康づくり推進部会」を、年度が明けましたら、皆様方のご協力を得ながら進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。部会構成員の案も、ご承認いただいたという形で、協議の方も入らせていただきたいと思ひますので、お力添えをお

願いたいと思います。こちらの案を承認いただきましたので、今後の推進ということで、事務局からはこの内容を進めさせていただく予定ですが、「食育推進部会」と「歯と口の健康づくり推進部会」を開催させていただきながら、来年度は母体の健康づくり推進協議会を年2回開催させていただきたいと考えています。案として、第1回を平成23年7月28日に予定しておりますので、よろしく願いたいと思います。そのあとに、後半に評価を含めた健康づくり推進協議会をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞご協力よろしく願います。ありがとうございます。

(議長) それでは、「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」がしっかり市民の間に定着するよう委員の皆さんが積極的に参画するというので、よろしく願います。以上、予定された議題の審議は終了いたしました。その他ということで何かありましたら願います。

(委員) 特になし

(議長) 他に質問、ご意見がないようでしたら、事務局案により進めることとしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) 本日の議題はすべて終了しました。これを持ちまして議事終了とします。

閉 会

◇ 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成23年 2月17日

署名人

鈴木 操

署名人

山崎 久雄